

平成 26 年 5 月 24 日

福岡市立城南中学校同窓会

城南中学校同窓会役員
報告者 書記 政真由美

平成 26 年度 第 1 回 幹事会議事録

日 時：平成 26 年 5 月 17 日（土）12：00～

場 所：セントラルホテルフクオカ 2F 蘭蘭

出席者：役員・・・川井（会長）、倉光（事務局長）、尾崎（会計）、政（書記）、森田（運営委員） 5 名

幹事・・・横山（1）、尾前（49）、大坪（53）、綾部（53） 3 名

合計 8 名 ※（ ）は役職・卒業回、敬称略

一、開会の言葉

政より司会も含めて挨拶

二、会長挨拶

川井より来ていただいた皆様に感謝の言葉を述べ挨拶

三、出席者の紹介 役員→幹事

役員 5 名と幹事 3 名の紹介

四、新幹事の紹介（本日出席の 53 回生）

53 期生の自己紹介

～会食～

五、議題

① 新幹事（第 53 回卒業生学級代表）の紹介

以下の通りが新しい幹事

クラス	男 子	女 子
1 組	山崎 天晴	杉本 祐希
2 組	菊川潤之介	高田 苑枝
3 組	松本 優輝	北原あかね
4 組	橋本 凌	大坪 七海
5 組	寺山翔太郎	鈴木 絵花
6 組	竹本 鴻	日高 暖美
7 組	古賀 雄大	石川 公望
幹事長	橋本 凌	日高 暖美

② 平成 25 年度会計・監査報告（別紙参照）

尾崎より会計報告書に基づいて説明。

・収入の部の入会金は 53 期生 283 名分。

・支出の部の同窓会援助金は 17 回生前期末払金 30,000 円と 48 回生 20 歳の同窓会補助金 20,000 円。

- ・次年度繰越金は 1,325,816 円で合計は 2,083,006 円、収入・支出相違なし。
監査役の中邑が欠席の為、代理で政より監査が確認済であることを報告。

③ 48 期生 20 歳の同窓会報告

48 期生の安部、柴田が欠席の為、政より報告書を代読。

- ・6 クラス約 240 名のうち、150 名が参加した。予定は 100 名前後だったが、当日友達と再会して気が変わって欠席報告だった 50 名が次々と参加したいと言ってきた。
- ・補助金は招待状代に使った。LINE や Facebook でやりとりができるとはいえ、招待状を思い出に持っている人もいたので、大変だったが送ってよかった。
- ・良かった点は、楽しかったとか来てよかったとかいう言葉をたくさん聞いたので全体的には楽しめた。また、スライドショーや先生への感謝の言葉・花束と菓子折りの贈呈も会場が盛り上がった。悪かった点は、人数オーバー、居酒屋と区別がついていない人の度を超えた飲酒、また、連絡先が分からず招待できなかった人がいたこと。

⇒以上が報告書のまとめで、来年 20 歳を迎える 49 期生にもぜひ補助金を申請して使ってもらい、終わったら報告をお願いしたい。また、事務局でお手伝いできることがあればするので言ってほしい（招待状等の印刷等）。

④ 卒業生確認書について（別紙参照）

倉光事務局長より報告。

- ・別紙の「城南中学校を卒業される方へ」を児嶋校長先生の理解を頂き初めて卒業生に配ったところ、283 名中 170 名分の回収ができた。親・兄弟・親戚の会員の記入も 70 名程あった。ただ、クラスによって回収枚数の差が激しかった。初めてにしては 6 割の回収ができてよかったと思う。今後は会員名簿のデータベースを作り、徐々に入力していく予定。来年以降も続けて会員名簿を増やしていきたい。将来的には定期総会の案内をクラス幹事が機能していないところは事務局より発送できるようにしたい。

→校長の理解は得ていても担任教師の理解がなければ回収は難しいというのがわかったので、来年は事前に担任教師に集まっていたいで同窓会としての気持ちを理解してもらい配布と回収をしてもらったかどうか？

⇒役員会で再度検討して今年度は昨年度よりは多く回収できるようにしたいと思う。

⑤ 新組織体制について

川井会長より内容について説明。

- ・今まで停滞ぎみだった同窓会の組織だったが、役員も新しくなり新組織をどうしても作りたいという願いがあり、今回時限立法的（次の定期総会までの場つなぎ的なもの）に今回の幹事会で了承いただければ別紙の通りの組織で運営していきたいと思う。漠然と運営委員といっても誰が運営委員かわからないし、数だけいてもほとんど参加していない。参加している本当のメンバーでやらなきゃいけないと思う。今までの柔らかな形でやっていってもはっきりとした物言いができない。今後は役員会と幹事会でしっかりジャッジし運営していきたいと思う。みなさんでご検討いただいてご意見をお願いしたい。

政より補足。

- ・現在事務局長の倉光は総務局長となり、HP の管理や書類の作成や学校とのやり取り等の事務を全般的に行う。書記の政は総幹事長となり、幹事を招集し幹事会を行い役員会へ意見を出す。幹事への連絡は

変わらず政で行う。

- ・次の定期総会までには新組織の人事も固めていきたいと思う。

倉光より補足。

- ・外部顧問には県会議員の方に入ってもらおうかなと思う。

⇒以上の内容にて説明を終え、質疑がなかったので審議を終え幹事の承認を得た。

六、閉会の言葉

政より挨拶。

14 : 00 解散

以下余白